

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																	
第1節 世界に開かれた都市づくり																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容											
						H17	H18	H19	H20								
5203	コンベンション事業の推進 (再掲5章2節)	経済局国際課	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催をさまざまな形でサポートしている(社)さいたま観光コンベンションビューローに対して、補助金交付等の支援及び連携を図るとともに、本市の観光ガイドブックやパンフレット等の作成を支援しました。 また、誘致促進のためのコンベンション開催助成金について協議し、平成21年度より交付することとしました。	開催実績 235件	247件	241件	集計中 (6月予定)	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成21年度の組織改正に伴い、観光政策室より担当課を変更しました。					
3303.0	国際スポーツイベントの開催支援・招致 (再掲3章3節)	政策局スポーツ企画課	埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。	バスケットボール世界選手権開催準備	バスケットボール世界選手権開催(18年度) 推進	「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催に当たっては、埼玉県と協力し、大会のPRと開催気運の醸成を図りました。大会の総観客動員数は224,050人と大会史上最多であり、ファイナルラウンドを行ったさいたまスーパーアリーナでは、126,150人の観客が世界最高水準のプレーに酔いれました。24の国・地域の人々が参加し、世界130以上の国に映像が配信されたことにより、国内外に本市をPRするとともに、イメージアップが図れました。 国際スポーツ大会の招致については、平成18年から平成19年にかけて開催されたバスケットボール世界選手権、バレーボール世界選手権やワールドカップバレーボールへの支援を通して国際大会の運営及び招致等に関するノウハウの蓄積を図るとともに、市内でサッカー競技が予定されている、2016年開催の「第31回オリンピック競技大会」の東京招致について、八都県市首脳会議での支援決議やJOC主催の「オリンピックデーランさいたま大会」において東京オリンピック招致ブースを設置しPR活動を行う等、東京都と連携し、招致活動を進めました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	バスケットボール世界選手権開催支援 大会開催 (8/26 - 9/3)	国際大会等招致調査	バレーボール世界選手権への支援 ワールドカップバレーボールへの支援	国際大会等招致活動 東京オリンピック招致活動	八都県市首脳会議で東京オリンピック招致の意見表明	東京オリンピック招致活動	継続				
3307.0	さいたまシティカップ開催事業 (再掲3章3節)	政策局スポーツ企画課	浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的に開催し、多くの市民に世界の一流プレーを間近でみる機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。	累計入場者数 109,910人	360,000人	平成17年から平成20年までの「さいたまシティカップ」には、すべて欧州各国(スペイン、ドイツ、イングランド)トップリーグのチャンピオンチームを招聘しており、世界の強豪チームを本市に招くという目的を達成しました。この4回の平均入場者数は43,000人に上ります。 平成20年度は、7月31日に、「埼玉サッカー100周年記念」を冠した、第6回さいたまシティカップを浦和レッズ対FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)の対戦で開催し、会場となった埼玉スタジアム2002に27,292人の観客を集めました。 今後も、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供していきます。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行政運営 ・歳入の確保	さいたまシティカップ開催 第3回大会 浦和レッズ対FCバルセロナ(スペイン)	第4回大会 浦和レッズ VS FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)	第5回大会 浦和レッズ VS マンチェスター・ユナイテッド(イングランド)	第6回大会 浦和レッズ VS FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)	観客数	57,143人	29,019人	58,716人	27,292人/累計282,080人	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野												
第1節 世界に開かれた都市づくり												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
7101	国際交流センター整備事業	経済局 国際課	市民の国際理解、異文化交流、国際化意識の醸成に資するとともに、外国籍市民の支援拠点となる国際交流センターを浦和駅東口再開発ビルに整備します。	国際交流センター開設(ときわ会館)	国際交流センター移転・運営(19年度)	平成17年4月に、市役所に隣接するときわ会館3階に国際交流センターを開設し、同センターを拠点として、姉妹・友好都市交流や在住外国人支援などに取り組みました。 平成19年10月に、国際化推進と在住外国人支援及び国際交流活動の拠点としての機能強化と多文化共生社会の推進を図るため、同センターを利便性の高い浦和駅東口駅前の複合公共施設コムナール9階へ移転しました。  [移転後の新規事業] 多言語生活相談 英語については週2日、中国語、韓国、朝鮮語については週1日の生活相談窓口を設置しました。 日本語支援事業 ボランティアスタッフによる日本語教室「にほんごのへや」を開設し、在住外国人のために、生活全般において必要とされる日本語のコミュニケーション支援を行っています。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進	移転に向けた計画・準備		コムナール9階に移転開設(10月)	事業の充実	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、政策局より移管しました。
7102	姉妹・友好都市交流の推進	経済局 国際課	海外の姉妹・友好都市(6都市)との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。	推進	推進	4年間で、姉妹・友好都市への訪問団等の派遣及び受入を延べ13回行い、市民を含め160人程の参加者がありました。また、トルーカ市等3市とのスポーツ少年団の派遣・受入を隔年で実施し、4年間で323人の参加者があり、一層の交流を促進しました。しかし、従来の交流分野にとどまり、多方面への交流の広がりについては当初の目標には至りませんでした。	市民等訪問団の派遣・受入 計79人	計54人	計27人	計0人 累計160人	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、政策局より移管しました。
3305	さいたま・たていわ親善ツアーの開催(再掲3章3節)	教育委員会 体育課	友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツアーを開催します。	参加者 163人/年	200人/年	4年間、毎年10月にさいたま・たていわ親善ツアーを開催し、合計807人の方が参加しました。平成20年は10月11～12日に実施し、会津高原の自然のなかを2日間にわたり、合計約16キロメートルのハイキングを実施しました。	参加者 222人	235人	171人	179人	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																
第1節 世界に開かれた都市づくり																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容										
						H17	H18	H19	H20							
7103	人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課 教育委員会 人権教育推進室	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布などを行います。	推進	充実	様々な人権課題について市民の人権意識の高揚を図るため毎年7月に市内企業等研修会及び11月に人権啓発講演会を開催し、5,754人が参加しました。また、啓発資料「人が人らしく幸せに生きるために」、「私たちの人権」等を38,200部作成し、配布しました。 平成17年4月に人権教育推進室を設置し、社会人権教育と学校人権教育の充実を図りました。社会人権教育では、市民の人権意識の高揚を図るために、公民館人権に関する講座や人権啓発講演会を開催し、9,691人が参加しました。学校人権教育では、教職員対象の人権教育研修会の開催、啓発資料の作成・配布を行いました。また、児童生徒の人権感覚を育むための人権作文、人権標語の募集を実施してきました。さらに、児童虐待防止などに関わる関係課と共催して人権教育研修会を開催しました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・時代に即した研修メニューの設定	市内企業等 人権問題研修会 301人 人権啓発講演 会 1,911人 公民館講座 2,690人 教育集会所主 催事業 1,614人 人権標語・人 権作文の募集 の実施	312人	321人	335人	→	→	→	→	継続	
3105	国際理解教育・交流事業 (再掲3章1節)	教育委員会 指導1課	市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手 雇用人数 32名 外国人ボラン ティア登録者人 数32名	32名 50名	毎年、市立中学校から各1名、計56名の生徒を10日間、ニュージーランド・ハミルトン市に、また市内在住高校2年生10名を米国・ピッツバーグ市に15日間派遣しました。また、外国人ボランティアを市立小学校に地域講師として派遣しました。 さらに外国語指導助手を市立小・中・高等学校・特別支援学校等に派遣し、国際理解教育・交流事業の推進を図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 アプローチ7 健全な行財政運営 ・民間活力の有効活用	市立中学生の 海外派遣 外国人ボラン ティア登録者人 数 32名	32名	33名	33名	→	→	→	→	継続	外国人ボランティア登録制度については、平成18年度から地域講師派遣事業として推進していきます。
7104	世界の恒久平和に貢献する国際理解の推進	総務局 総務課	さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、「さいたま市平和都市宣言」を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。	推進	推進	さいたま市平和推進検討委員会において事業等の検討を行い、市民への啓発事業として市所蔵の平和関係資料等の展示を中心とする「さいたま市平和展」や、平和教育の一環として児童・生徒が平和を絵画で表現した「平和図画・ポスターコンクール」等の事業を実施しました。	さいたま市平 和都市宣言制 定(12月) 平和展、平和 図画・ポスター コンクールの実 施				→	→	→	→	継続	



総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野												
第2節 男女共同参画社会の実現												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
7201	男女共同参画施策の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりプランに基づき、男女共同参画社会の実現のための事業を、市民・事業者と連携して推進します。	男女共同参画のまちづくりプランの推進事業実施率89%	100%	「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」推進事業(計231事業)について、全庁的に取り組み、その結果として男女共同参画のまちづくりの推進状況及び推進に関する施策の実施状況等を明らかにした年次報告書を作成し、公表するとともに各課にフィードバックしました。 なお、平成21年度からは第2次プランに基づき、引き続き取組を進めます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	男女共同参画のまちづくりプランの推進 推進事業実施率91%	推進事業実施率95%	推進事業実施率96%	推進事業実施率98% 第2次プラン策定(3月)	継続	
7202.0	男女の人権に対する意識の啓発	市民局 男女共生推進課	男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であることの意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、またセミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。	推進	推進	男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を行うため、男女共同参画社会情報誌「You & Me ～夢～」を、毎年10月と3月の2回発行、全戸配布しました。 また、平成18年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果も取り入れ、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を見直し、平成21年3月に「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定しました。 今後も、第2次プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に努めていきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の仕組みづくり・機会づくり ・協働による事業の推進 アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・職員の意識改革	情報誌発行・全戸配布、資料・情報提供 職員研修実施 調査・研究 市民意識調査実施			第2次プラン策定(3月)	継続	
7203.0	男女共同参画推進基盤の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な施策を推進し、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置(常設) ・学習・研修機能の充実 ・市民の活動、交流支援の充実 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供	男女共同参画推進センター年間利用者数8,455人	15,000人	シーノ大宮センタープラザにある男女共同参画推進センターを拠点に、女性を対象とした総合的な相談窓口として、婦人相談員による女性の悩み電話相談、女性の専門家による法律相談・心の健康相談を実施しました。 実施に当たっては、婦人相談員の研修を随時実施し、常にその資質向上を図るとともに、利用しやすい環境づくりなど、相談体制や支援体制の充実に努めました。 また、相談事業の実施について、男女共同参画社会情報誌、センター広報紙、ホームページなどにより、市民への周知に努めました。 平成20年度の相談件数は、4,833件で平成17年度と比べて、27%増加しています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実	男女共同参画推進センターを拠点とした相談業務の充実 センター年間利用者数11,634人 相談員研修11回開催 相談件数3,812件	センター年間利用者数13,627人 相談員研修24回開催 相談件数3,997件	センター年間利用者数11,548人 相談員研修29回開催 相談件数4,733件	センター年間利用者数16,445人 相談員研修23回開催 相談件数4,833件	継続	
7204	苦情の申出・処理制度の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対して是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員会を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。	充実	充実	パンフレット等による制度周知を図り、制度活用への取り組みを実施しました。	前年度以前からの繰越件数 0件 年度内申出件数 2件 広報活動	1件	0件	0件	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																
第2節 男女共同参画社会の実現																
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考				
						実績及び事業内容										
						H17	H18	H19	H20							
7205	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針の決定過程にある審議会などの委員へ、女性の積極的な登用を図ります。	審議会などの女性委員の割合23.9%	35%	<p>政策・方針決定過程への女性参画を促進するため、審議会等への女性登用率35%の達成に向け、全庁体制で取り組みました。</p> <p>その結果、平成20年8月に、登用率35.4%となり「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に掲げた目標を達成しました。</p> <p>また、平成21年3月に策定した「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」において、「平成25年度末までに審議会等への女性登用率40%」を新たな目標と設定しました。今後も、計画的に審議会等への女性登用促進に努めていきます。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化                      ・各種委員の公募の拡充                      アプローチ5 職員の意識改革と能力開発                      ・職員の意識改革</p>	全庁体制による女性登用の促進 女性登用率24.1%	女性登用率27.0%	女性登用率31.6%	女性登用率36.3% 登用目標値35%達成(8月) 新目標設定(3月)	→	→	→	継続		
2204	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲2章2節、5章3節)	保健福祉局 子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	<p>入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開した結果、平成21年3月の会員数は3,638人となり平成17年度からの4年間で、1,279人の増加となりました。</p> <p>また、活動件数は、14,206件で、1,913件の増加にとどまりましたが、保育時間の延長やトワイライトステイ、病児保育等の利用への振替により件数の伸びが鈍化したことによるものです。</p> <p>今後も、多様化する育児援助ニーズに対応するよう運営の充実を図ります。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化                      ・協働による事業の推進                      アプローチ2 市民との情報共有                      ・媒体の多様化(電子媒体等の活用)                      アプローチ3 市民活動の支援                      ・市民活動の支援                      ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)</p>	・会員入会説明会(依頼・提供・両方会員) ・退職者やボランティア団体等に対する説明会 ・各種講座等における説明	会員数 2,628人	2,954人	3,272人	3,638人	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。



総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野																	
第3節 ふれあいのある地域社会の形成																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20			
5204	さいたま市民まつりの開催 (再掲5章2節)	経済局 観光政策課	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	毎年10月、さいたまスーパーアリーナ及び周辺において、さいたま市民まつり「咲いたまつり」を開催しました。イルミネーションパレードや全国各地のまつりが集結する「The MATSURI」サミット、アマチュアミュージシャンのオーディションイベント「The登竜門」などさまざまなイベントを行いました。ポスター掲示やチラシの配布、市報への掲載、テレビ埼玉での中継やインターネット等を通じ、市内内外へのPRを図りました。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働によるイベントの開催	来場者数 35万人	37万人	18万人 (1日開催)	41万人	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。  平成21年度の組織改正に伴い、担当課名が変わりました。  平成17,18,20年度の市民まつりは2日開催でしたが、平成19年度は1日開催でした。				
7301.0	市民活動団体等支援事業	市民局 市民活動支援室	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。また、NPO活動を支援するための基金の設置や条例制定を検討します。	市民と行政の協働による事業数105事業	185事業	市民や企業がボランティア・市民活動に関心を持つ機会としてシンポジウムを毎年度開催するとともに、情報交換・交流の場を提供するため、平成19年10月に市民活動サポートセンター及びホームページを開設等しました。また、市民提案型協働モデル事業について、平成19年度に4事業、平成20年度に2事業を採択しました。 また、市民との協働に関する条例については、「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針(平成18年10月策定)に基づき、「市民活動及び協働の推進条例」を平成19年3月に制定し、さらに市民活動を支援するための基金設置については、検討を進め、さいたま市市民活動推進委員会からの「社会全体で市民活動を支えて育てていくくみとして基金を設置し、市の財源に加えて、市民や企業からの寄附も財源として、公益性のある市民活動に助成すること」との答申(平成21年3月)に基づき、基金の設置を含む財政支援の仕組みの構築を今後目指します。  [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 ・協働によるイベントの開催 ・NPO法人などへの事業委託 アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動ノウハウの提供 ・活動情報の発信 ・交流の機会づくり ・企業市民による社会貢献活動の促進	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針の策定  市民活動及び協働の推進条例制定(3月)  シンポジウムの開催  市民との協働事業数 128事業	→	市民活動サポートセンター開設、HP開設(10月)  市民提案型協働モデル事業4事業実施  基金の設置検討	209事業	245事業	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民活動支援室を移管しました。





総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野												
第3節 ふれあいのある地域社会の形成												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
7303	プラザノース整備事業	市民局文化振興課	図書館やホール、北区役所などの機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーモア機能を含めた複合施設を北部拠点宮原地区に整備します。	事業中	開設	<p>本市として、初めてPFI手法を導入して整備した地域中核施設プラザノースを、平成20年5月1日に開設しました。プラザノースは、図書館、ホール・市民交流施設、美術ギャラリー、ユーモアスクエアに加え、北区役所を併せ持つ複合施設です。</p> <p>今後も、地域活動及び情報発信の拠点として、多くの方々に利用していただける施設を目指します。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ7 健全な行財政運営                      ・民間活力の有効活用                      アプローチ8 公共施設の適正配置                      ・PFIなどの活用                      ・未利用市有地の有効活用                      ・施設の複合化</p>	特定事業計画締結 (10月) 設計	建設	供用開始 (5/1) 維持管理・運営	完了	平成20年4月の組織改正に伴い、大宮北部地域複合施設建設準備室より所管課を変更しました。	
7304	(仮)片柳地区複合公共施設建設事業	市民局コミュニティ課	地域住民のコミュニティ形成の拠点となる施設を図書館との複合施設として片柳地区に整備します。	事業中	開設(18年度)	<p>平成18年4月に片柳コミュニティセンターを、平成18年5月に片柳図書館を開設しました。片柳コミュニティセンターは、コミュニティ活動、生涯学習活動の拠点施設として、スポーツの利用も可能な「多目的ホール」、音楽発表会等に利用できる「多目的ルーム」、パソコンが利用できる「集会所」など、様々な施設を整備しています。片柳図書館は、図書・新聞・雑誌・CD・DVDなど約7万点の資料を所蔵し、1日平均約850点の資料の貸出しを行っています。</p> <p>今後も、多くの方々に利用していただけるよう、市民ニーズに沿った施設運営に努めます。</p> <p>[取り入れた第3編の手法]                      アプローチ8 公共施設の適正配置                      ・施設の複合化</p>	本体建設工事 開設準備	開設(コミュニティ施設:4月、図書館:5月) 維持管理・運営		完了	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局よりコミュニティ課を移管しました。	